



資料1

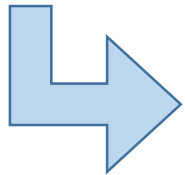
自治医科大学卒業医師義務年限における 新たな配置方針について

令和7年3月13日
医療整備・人材課 人材確保グループ

自治医科大学における建学の精神と医学教育の考え方

○建学の精神

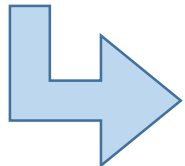
- ・ 医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的実力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献する。



医療の谷間に灯をともし

○医学教育の考え方

- ・ プライマリ・ケア（患者のみならず家族、地域も対象とした全人的・包括的な保健医療サービス）に十分対応できるように、特定の分野に偏ることなく、幅広く、かつ、高度な医学知識・医療技術を習得した医師の育成に努める。



総合医の育成

自治医卒医師の義務年限における配置について

- 第34期自治医の卒後3年目（平成25年度）から以下のローテーションを適用。

○ローテーション（現行）

卒後年	1～2年目	3～5年目	6～9年目
勤務先	初期臨床研修	後期研修（専門研修）	地域派遣
	県立足柄上病院	県立病院等/保健福祉事務所	公立公的医療機関

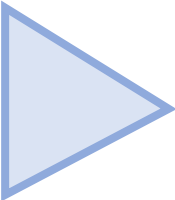
卒後6～7年目		卒後8～9年目
奇数期	偶数期	派遣要望のある 公立公的医療機関 (診療所含む)で勤務 * 保健所勤務も可能
派遣要望のある公立公的診療所等で勤務 ・ 公立公的診療所 ・ 公立公的医療機関 ・ 保健福祉事務所	派遣要望のある公立公的診療所等で勤務 ・ 県立煤ヶ谷診療所 ・ 公立公的医療機関	

現行ローテーションにおける課題

現行ローテの課題と見直し方針について

卒後年	1～2年目	3～5年目	6～9年目
勤務先	初期臨床研修	後期研修(専門医取得)	地域派遣
	神奈川県立足柄上病院	公立・公的医療機関 /保健福祉事務所(週1日)	公立・公的医療機関 ※うち約1年間は診療所勤務
意見	・診療科、症例数に偏りがあり診療科選択に影響がある	・診療科によってはその後の診療所勤務に不安を覚える医師がいる ・週4日勤務で研修を行うことができる診療科を選択しているおそれがある	・診療所勤務が少ない ・総合医として活動できていないのではないか

<見直し方針>



自治医科大学卒業医師が不安なく、かつ、これまで以上に総合医として地域医療に貢献できるよう、新たな配置ローテーションを検討したい。

新たな配置方針について

自治医卒医師の義務年限における新たな配置について

○ローテーション（現行）

卒後年	1～2年目	3～5年目	6～9年目
勤務先	初期臨床研修	後期研修（専門研修）	地域派遣
	県立足柄上病院	県立病院等/保健福祉事務所	公立公的医療機関

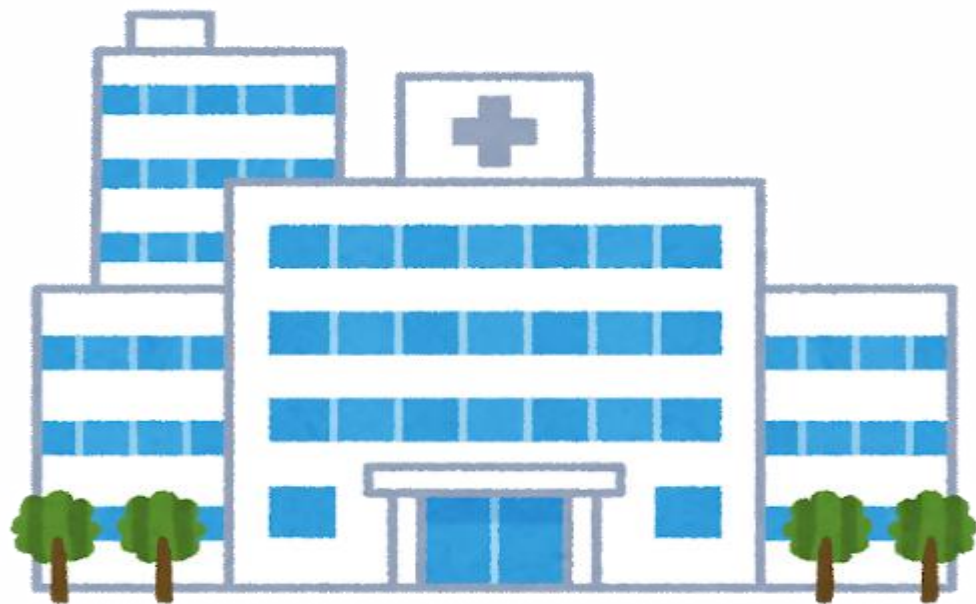
○ローテーション（新）



卒後年	1～2年目	3～4年目	5～6年目	7～9年目	
勤務先	臨床研修	地域医療研修	地域派遣	指定医療機関等勤務（専門研修等）	
	横須賀市立 総合医療センター （旧うわまち病院）	県立足柄上病院 総合診療科 （総合診療専門研修） （週4日）	公立公的診療所 （週4日）	臨床コース	公衆衛生コース
		保健福祉事務所 （週1日） * 公衆衛生に関心がある場合は、 足柄上病院と調整が可能な場合に 限り、保健所勤務日数の増を認め る。	保健福祉事務所/ 公立公的医療機関 （週1日）	公立公的 医療機関	保健福祉 事務所等
				* 総合診療以外の診療科 でも専門研修を実施可能。 * 県内に所在する大学病 院本院及びその附属病院 （県内に限る）での勤務 を認める。	* 週4日までは県 内公立公的医療機 関での勤務を認め る。

1. 卒後1～2年目（初期臨床研修）について

○横須賀市立総合医療センター（旧横須賀市立うわまち病院）



【所在地】

神奈川県横須賀市神明町1番地8

【病床数】450床

【標榜診療科】34科

【研修プログラムの目的と特徴】

○厚生労働省の研修理念に則り、総合的な診療能力を育成するプログラムである。医師としての人格のかん養を主体とし、横須賀・三浦地区の基幹病院における豊富な症例による研修で、基本的な診療能力を身につける研修を行う。

当院には以下のような特徴がある。

- 救急車年間 6000 台以上の豊富な救急症例数
 - 365 日 24 時間体制の充実した小児医療
 - 最高評価AAAの循環器治療（主要病院日経調査）
 - 病診連携が確立している中での地域との密接な関わり合い
- 他

このプログラムには以下の特徴がある。

- 「地域医療」研修を 12 週確保し、当社団法人に属する多彩な病院・施設・診療所で、生きた地域医療の研修を行う。
- 他

（出典）うわまち病院初期臨床研修プログラム 2025年度版

2. 卒後3～4年目について

○県立足柄上病院総合診療科で勤務 総合診療専門研修（週4日）

- ・ 足柄上病院は、県内唯一の医師少数区域である県西医療圏の中核的な総合医療機関として、救急医療、第二種感染症指定医療機関などの役割を担っている。
- ・ 高齢化の著しい県西地域では複数疾患を抱えている患者が多く、臓器横断的な視点での診療や治療を通して、総合的な診療能力を身につけることができる。

○県保健福祉事務所で勤務（週1日）

- ・ 県の公衆衛生医師として、行政の視点から公衆衛生の向上に寄与する。
- ・ 保健所勤務を通して、健康教育、感染症予防に取り組むことで、総合医としての基本能力を身につけることができる。
- ・ 公衆衛生に関心がある場合は、足柄上病院と調整が可能な場合に限り、保健所勤務日数の増を認めたい。



小田原保健福祉事務所 足柄上センター

3. 卒後5～6年目について

○県内公立・公的診療所（週4日）

- ・ 地域医療の確保と向上及び地域住民の福祉の増進のため、公立公的診療所にて勤務。
- ・ 一部診療所については、足柄上病院総合診療専門研修プログラムの連携施設に追加予定。



卒後3～4年目と卒後5・6年目の診療所勤務をもって、**日本専門医機構認定「総合診療専門医」**を取得可能としたいと考えている。

○医療機関・保健福祉事務所（週1日）

- ・ 医療機関（足柄上病院等）や保健所での勤務。
 - ※ 2年間のうち1年は保健所勤務。
 - ※ プログラム内容や保健所の人員配置、診療所の医師確保状況等を鑑み、詳細は現在調整中。

Kanagawa Prefectural Government

二次医療圏	公立公的診療所一覧
相模原	国民健康保険青根診療所
	国民健康保険日連診療所
	国民健康保険内郷診療所
	相模原市立藤野診療所
	相模原市立千木良診療所（統合予定）
	相模原市立青野原診療所
県央	県立煤ヶ谷診療所
県西	小田原市国民健康保険片浦診療所
	松田町国民健康保険寄診療所
	山北町立山北診療所
	真鶴町国民健康保険診療所

4. 卒後7～9年目について

○臨床コース（週5日医療機関）

- ・ 総合医としての能力を発揮し、県内の公立公的医療機関で勤務。日進月歩の医療知識や医療技術に乗り遅れることがないように、当該期間では、総合診療科以外の基本領域でも専門研修を行うことを可能とし、医師としてのスキルアップを図る。
なお、県内に所在する大学病院本院およびその附属病院（県内に所在するものに限る）での勤務を認める。

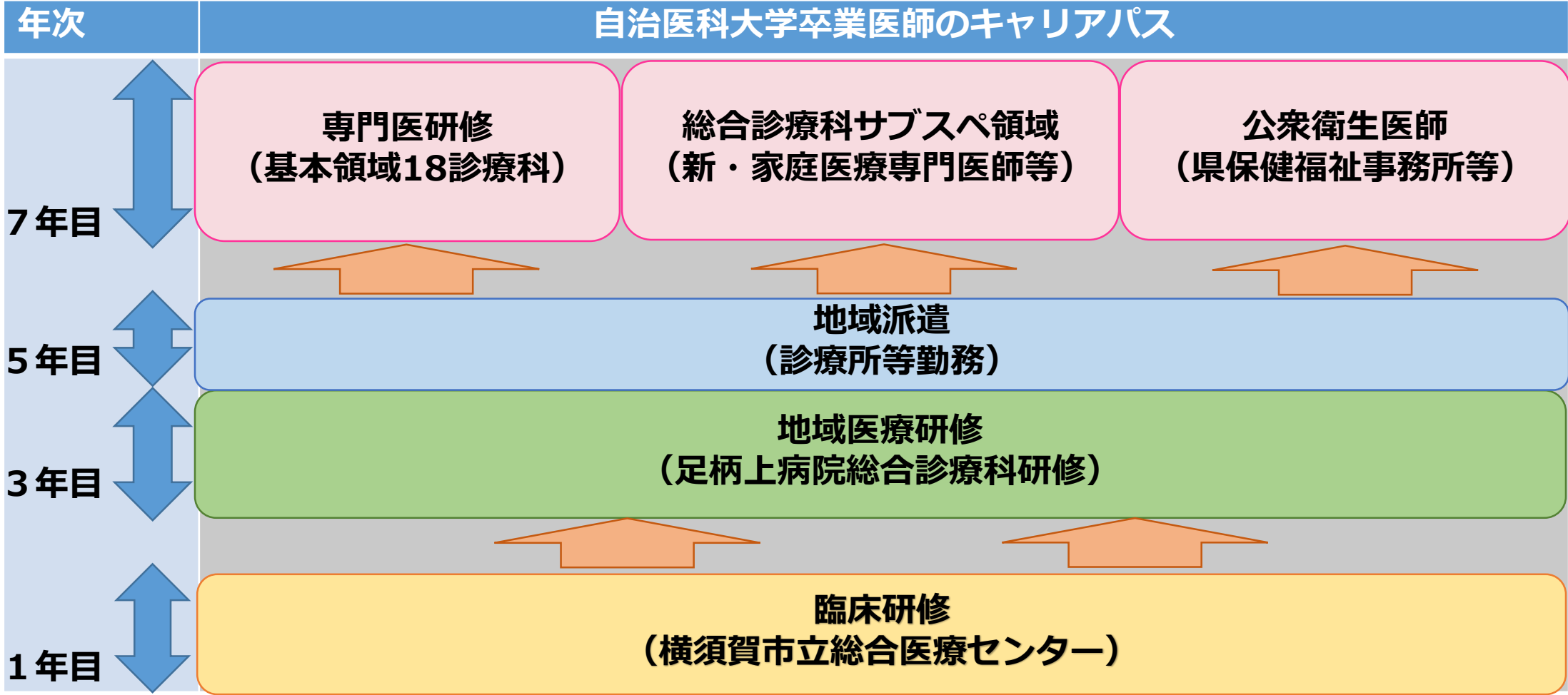
○公衆衛生コース

- ・ 公衆衛生に関心がある場合は、公衆衛生医師として保健福祉事務所等での勤務も可能。
- ・ なお、週4日までは県内公立公的医療機関での勤務を認めたいと考えており、臨床への復帰を視野に入れた勤務も可能。

＜公衆衛生コース 勤務例＞

勤務パターン	保健福祉事務所等	医療機関
A	週5日	週0日
B	週4日	週1日
C	週1日	週4日

本県義務年限におけるキャリアパス



学生や医師のキャリア形成は、自治医科大学キャリアコーディネーターが最後までサポート



新ローテ稼働に向けたロードマップ



- 新たな配置方針に基づき、自治医科大学キャリア形成プログラムを令和8年度に臨床研修医となる自治医科大学卒業生（現5年生）より適用したい。

説明は以上です。